

令和5年第3回市議会定例会
提出議案の概要

新 座 市

提出議案（合計 22 件）の内訳

【条例案件】 …… 2 件

一部改正 2 件（新座市印鑑条例の一部を改正する条例ほか 1 件）

【予算案件】 …… 5 件

補正 5 件（令和 5 年度新座市一般会計補正予算（第 6 号）ほか 4 件）

【決算案件】 …… 8 件

（令和 4 年度新座市一般会計歳入歳出決算認定についてほか 7 件）

【契約案件】 …… 1 件

【道路案件】 …… 4 件

認定 2 件

廃止 2 件

【指定管理者の指定に関する案件】 …… 2 件

【条例案件】 ……2件（一部改正2件）

議案第59号 新座市印鑑条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

コンビニ交付による印鑑登録証明書の交付申請について、移動端末設備（スマートフォン）を使用する方法を加えるもの

〔条例改正の背景〕

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、マイナンバーカードの電子証明書の機能をスマートフォンへ搭載することが可能となった。コンビニ交付による印鑑登録証明書の交付申請について、現行のマイナンバーカードを使用する方法に加え、当該電子証明書が搭載されたスマートフォンによる申請が可能となるため、条例を改正するもの

〔施行日〕

施行日は、規則で定める日とする。

議案第60号 新座市都市計画審議会条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

新座市都市計画審議会の委員について、学識経験者及び市議会議員の人数を改めるもの

〔条例改正の背景〕

今後の都市計画を取り巻く環境の変化に対応していくためには、専門的な知識を有する学識経験者の委員を増員し、新座市都市計画審議会の調査審議機能の更なる強化を図る必要がある。このため、学識経験者の委員の人数を6人以内から7人以内に改めるもの

また、市議会議員の委員について、現行5人に委嘱していることを踏まえ、その人数を6人以内から5人以内に改めるもの

〔施行日〕

施行日は、公布の日とする。

【予算案件】 ……5件（補正5件）

議案第61号 令和5年度新座市一般会計補正予算（第6号）

議案第62号 令和5年度新座市一般会計補正予算（第7号）

議案第63号 令和5年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第64号 令和5年度新座市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 令和5年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

【決算案件】 …… 8件

議案第66号 令和4年度新座市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和4年度新座市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和4年度新座市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 令和4年度新座市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 令和4年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 令和4年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 令和4年度新座市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第73号 令和4年度新座市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【契約案件】 …… 1件

議案第74号 工事請負契約の締結について〔総合運動公園陸上競技場改修工事〕

【道路案件】 …… 4件（認定2件、廃止2件）

議案第75号 新座市道路線の認定について〔市道第5108号線〕

寄附採納による延長の変更に伴い終点の変更が生じた馬場三丁目地内の市道第5108号線に関し、新たに市道路線として認定することについて議会の同意を得るため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの

議案第76号 新座市道路線の認定について〔市道第8240号線〕

栗原二丁目地内において、開発行為により帰属された道路を市道路線として認定することについて議会の同意を得るため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの

議案第77号 新座市道路線の廃止について〔市道第5108号線〕

馬場三丁目地内の市道第5108号線に関し、議案第75号によって新たに市道路線として認定することに伴い、既存路線を廃止することについて議会の同意を得るため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの

議案第78号 新座市道路線の廃止について〔市道第8197号線〕

栗原二丁目地内において、市道の一部が一般の交通の用に供する必要がなくなったことから、市道路線を廃止することについて議会の同意を得るため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの

【指定管理者の指定に関する案件】 …… 2件

議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について〔大和田放課後児童保育室外7室〕

大和田、第四、八石、野寺、新堀、石神、栄及び栗原の8の放課後児童保育室の指定管理者の指定期間が、令和6年3月31日で満了となるが、同年4月1日

からこれらの施設の指定管理者を社会福祉法人新座市社会福祉協議会に指定することについて議会の議決を得るため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの

**議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について〔西堀放課後児童保育室外
8室〕**

西堀、片山、東北、野火止、池田、東野、新開、陣屋及び新座の9の放課後児童保育室の指定管理者の指定期間が、令和6年3月31日で満了となるが、同年4月1日からこれらの施設の指定管理者をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に指定することについて議会の議決を得るため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの